

第 12 回 運営推進会議議事録

令和 5 年 4 月 18 日作成

開催日 令和 5 年 4 月 18 日

時間 12:20 ~ 13:30

開催場所 リハビリデイサービスうるおす仙台事業所内

作成者 水野 のぞみ

参加者 計6名

- ・小松島地域包括支援センターよりS様
- ・高松町内会長のT・S様
- ・民生委員のM・T様
- ・うるおすご利用者のT・M様(要介護1)
- ・うるおす職員より管理者水野 のぞみ、機能訓練指導員 遠藤 遥

会議主旨説明

リハビリデイサービスうるおす仙台では、平成28年4月より、小規模型デイサービスから地域密着型通所介護に移行致しました。システムの変更に伴い、事業所として運営推進会議を設ける事が義務付けられております。この度ご参加頂きました構成員の方々へ、弊社デイサービスとして、どのように運営しているのかを説明をさせていただきます。今後、地域に開かれたデイサービスを目指してまいりますので、この度は忌憚ないご意見を頂戴頂けますよう、お願い致します。

利用者状況 令和5 年 4 月現在

○利用者数 合計 72 名 男性 26 名 女性 46 名

○認定度内訳

事業対象者	3 名
要支援1	44 名
要支援2	14 名
要介護1	8 名
要介護2	2 名
要介護3	1 名
要介護4	0 名
要介護5	0 名

○平均年齢

性別内訳	男性	歳
	女性	歳

○日別利用状況 定員数 10 名

月曜日	午前	9 名	午後	10 名
火曜日	午前	8 名	午後	7 名
水曜日	午前	8 名	午後	8 名
木曜日	午前	10 名	午後	10 名
金曜日	午前	10 名	午後	10 名
土曜日	休み		休み	
日曜日	休み		休み	

事業所概要

○ご利用対象者

介護保険の認定を受けている方が対象になります。要支援から要介護の方を利用対象となります。

○利用できる時間帯

午前	9 時～	12:10 迄	休日
午後	13:50 時～	17:00 迄	土、日曜日 年末年始

○サービスの特徴

弊社デイサービスは、利用者様の運動不足解消と他者との交流の場を主体的に提供しております。特に、高齢になられる事で、身体的な問題から外出がする事が困難な方が多く見受けられます。弊社デイサービスを通して、定期的にご利用を頂き、機能訓練(運動)を意欲的に行っていただく事で、健康予防に繋がるサービスを提供させて頂いております。

○サービス内容(基本的な流れ)

午前時間	午後時間	
8:30～	13:15～	ご自宅訪問、事業所まで送迎
9:00～	13:45～	健康管理(血圧測定、問診)
9:30～	14:15～	集団体操
10:00～	14:45～	マシントレーニング
11:00～	15:45～	個別トレーニング
11:30～	16:15～	他者との交流時間(おやつ等交えて)
12:15～	17:00～	ご自宅まで送迎

○個別トレーニングとは

利用開始に合わせて、利用者個別に必要なトレーニング内容(機能訓練計画書)を定めます。下肢の筋力や歩行、上肢の動作などに不安をお持ちの方に、必要なトレーニングメニューを定め、運動を進めて頂きます。

職員状況

管理者	1 名	(資格	介護福祉士	)
生活相談員	1 名	(資格	介護福祉士	)
機能訓練指導員	5 名	(資格	柔道整復師	)
介護職員	6 名	(資格	無資格、柔道整復師、介護福祉士	)
看護職員	0 名	(資格		)

苦情相談、事故件数(直近6ヶ月)

○苦情相談件数 1 件

寄せられた苦情相談内容

令和4年10月25日、前週より額に打撲痕があったご利用者様を送迎車に乗せた際に、額の傷の範囲が拡がり、黒色に変わっていたため、異変を感じました。朝の挨拶を済ませた後、送迎車の中で、額の傷についてお伺いしました。ご利用者様からは「大丈夫！自分で引っ掻いてしまって、病院に行ったところ、治りかけであるから心配いらないと言われていました。」と、言われました。どこの病院に行ったのか伺ったところ、「皮膚を診てくれる整形に行き、そこの先生に診てもらっている。1日おきに病院を受診し薬をもらい、塗布している。」とのことでした。念のため皮膚科を受診したほうがいいと勧めましたが、取り合ってもらえず、上記の会話を繰り返すのみでした。施設に到着してから、別の職員にも傷の状態や病院の詳細を確認してもらうべく、絆創膏も貼るよう指示しました。絆創膏については、傷がうるんでいて出血の可能性を考え、患部以外への感染の懸念とマッサージの際のタオルに傷口が付着することを懸念し、指示しました。しかし、額について同じ質問を繰り返したことにより、興奮、腹を立ててしまい、「迷惑になるなら帰ります!!」と職員の静止を振り払い、走っていきなくなりました。すぐに職員が車でご利用者様宅に向かうも見失い、ケママネージャに報告するということがありました。

この苦情の要因については、周囲に人がいる車内で聞いてしまったこと、必要な助言であっても相手側が拒否したら必要以上に干渉すべきではなかった、一人の職員が詳しい話を聞き情報を共有すべきだったことだと思われます。

デイとしましては、傷口悪化の懸念、出血に伴う感染症への未然対応を第一に行動したつもりでしたが、ご利用者様に対する配慮が足りなかったと感じております。今後は、病気や怪我についてのデリケートな部分は一人の職員が聞き取り、もし話を取り合ってもらえない場合には、感染症に配慮しつつ、ケアマネージャやご家族様に相談し対応を決めていきたいと思っております。

○事故内容 2 件

1件目は、令和4年10月20日、ご自宅が近くの為自主送迎の契約を交わしているご利用様がうるおすの駐車場で転倒されてしまいました。その方は、利用開始から日が浅く、ご利用様の詳しい身体状況の把握、又ご利用様もデイでの危険箇所の把握ができていない状況でした。

発生状況としては、帰りの支度を済ませ、送迎車ごとに職員が玄関先まで誘導していたのですが、自主送迎であるT様には具体的な声がけをせず、挨拶をするのみでした。T様はお一人で縁石を跨ごうとし、足をひっかけてしまい転倒されてしまいました。T様は「左方向へよそ見をしていたため、縁石に気付く事が出来ず転倒してしまった。」と言われておりました。すぐに身体状態、意識レベルを確認後、ご自分で立ち上がることができたのですが、左手首の痛みの訴え、顔面からの出血がありましたので、庄子整形外科に水野と向かいました。診断の結果、左手首は骨折しており(全治3か月)、顔面は擦傷のみで頭部に異常はなしというものでした。

この大事故を引き起こしてしまった要因としては、

- ①新規利用者の身体状態把握が不十分だった。
- ②自主送迎の方への縁石、駐車場の傾斜などについての危険箇所の注意喚起が不十分だった。
- ③フロアに残っていた職員も他のご利用様への介助で、T様を気にかけていなかった。

この3点が考えられます。

仙台市へも報告致しましたが、今後はこのような転倒事故を起こさないために、

・契約時の送迎についての同意書に、単独で乗車しないこと、駐車場内は職員と移動する事、駐車場内は傾斜であり縁石が多いこと、自主送迎の方は送迎車が出た後に職員と共に駐車場から歩道まで移動する事を付け加えました。

・既存のご利用者様には、単独で玄関からでないようにと再度周知しました。(呼びかけ、張り紙など)

・送迎車ごとにご利用様誘導を、ホワイトボードに座席を示し声がけを行なうことで、お一人で移動することのないようにしました。

・駐車場の縁石を跨ぐ際には、必ずご利用様の脇を支え安全を確保します。

・自主送迎の方は、送迎車が出た後に縁石などがない道を職員が歩道まで見送ります。

・新規ご利用様の身体状態、病歴を職員全員で情報共有し、職務に臨みます。

これらのことを徹底し、駐車場内での転倒事故を二度と発生しないように職員がお互いに声がけやフォローするようにしております。

転倒後、T様は左手をつるした状態でデイを利用し下肢のトレーニングに励み、現在では両手を使用しマシンや体操に参加することが出来ております。また、転倒後も自主送迎を希望されましたが、安全のため職員が歩いてご自宅まで送り迎えをしております。

2件目は、令和5年3月7日うるおすのトイレ前で転倒事故が発生してしまいました。

発生状況としては、前傾が強くご自宅でも転倒を繰り返し、歩行器を利用しているご利用様がトイレ前に歩行器を止め、左手でトイレ使用中の札を返し、同時に右手でトイレの引き戸を引いた際に思っていたよりも引いてしまい身体を戸に持っていかれ、左手は床につき、右手は戸をつかんだまま、軽く尻もちをつかれてしまいました。転倒による臀部の痛みなどはなかったものの、右手の甲を戸で軽く擦りむいてしまい、赤み痛みが生じました。職員がすぐに関わり、体調確認を行いました。がめまいなどはなく、ご自分で立ち上がり、ベッドに座って頂き、再度体調確認、状況確認を行いました。

事故要因としては、

①「トイレ使用中の札を返しながら、引き戸を引くという2つの事を同時に行ったことで意識が散乱してしまった。」と言われておりました。

②転倒前に、職員が「マッサージ前にトイレは大丈夫ですか？」と伺うと「大丈夫！」と言われたため、その直後にトイレに向かうと思っておらず職員が油断していた。

③いつもトイレにはお一人でいられる方だが、ご自宅での転倒が増えていることを全職員が把握しており、職員の配慮不足だった。

これらのことが考えられます。

今後の対応としましては、

- ・トイレ使用中の札を固定し、返しやすくし、また札の位置を5センチほど下げ、前傾姿勢が強く出ている方でも身体をあまり起こさなくても大丈夫なようにしました。
- ・転倒や躓きの有無について、マッサージ前に問診しているのですが、転倒や躓きがある方には、移動やトイレへの出入りに移動介助、又はすぐに支えられる位置にいられるように徹底します。

運営推進会議に参加して下さった構成員の方々からのご質問・感想

・小松島地域包括支援センターS様より

- ・防災訓練について、避難場所や年間計画についてご質問を頂き、避難場所は小松島小学校であり、防災訓練については年に2回、地震と火災に分けて実施している事、内容について説明させて頂く。
- ・アンケートの頻度についてご質問を頂き、運営推進会議に合わせて年2回実施していることを説明させて頂く。アンケート結果や眞室様の身体状態の変化の説明を受け、「きちんと結果を見てフィードバックされているので、いいですね。」との感想を頂く。
- ・地域貢献についてどう思っているかの質問と地域のイベントに参加し運動を教えてほしいと申し出があり、職員が少ない為、イベントに参加できる時間が制限されますが、できるだけ参加はしたいと思っていますとお伝えする。

・高松町内会長のT・S様より

- ・「男性の利用者や町内会での男性の集まりが少ないのが気になる。」
- ・「町内会の中ではなく別々で老人会があり、一部の仲の良い人だけの集まりとなっており、みんなが集まれる方法がなくて悩んでいる。」とのご意見でした。

・うるおすご利用のT・Mより(要介護1)

- ・「最初は歩くのが怖く、バスにも乗れなかったのですが、先生方の運動のおかげで今ではバスを乗り換えし、長町の病院まで一人で通うことができるようになりました。家族からも、うるおすさんに通うようになり明るくなったね！と言われています。」
- ・「運動については、自分ではできないようなことをしてくれたり、毎回違う運動を【バスのステップ台を1人で乗り越える！】という私の目標のために、みなさん色々して下さいるので大変ありがたく思っています。」と言って頂けました。

・民生委員のM・T様より

- ・「資料は当日に配るのではなく、事前に頂けると以前のものと読み比べる事が出来るので、そうしてくれると助かります。」
- ・「地域での運動教室にぜひ参加して、皆さんに運動を指導して頂きたい。」とのご意見がありました。
- ・「避難訓練は全員が参加しているのですか？」の質問を受け、「実施していない曜日を選びながら、なるべく皆さんに参加してもらるようにしています」とお答えする。
- ・「長い方はどれくらい来ていますか？卒業という人はいましたか？」の質問を受け、「10名程、営業開始頃から来ており、今までに卒業は3名くらいいます。ご利用者様からの方から、もう自分に自信がついたので卒業します！と言われました。」とお答えする。